

市川市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集
団活動事業の対象施設等の適合判定に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な
集団活動事業の利用支援に係る事業を行う事業者の基準適合判定に関し必
要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定め
るところによる。

(1) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業
の利用支援に係る事業 子ども・子育て支援交付金の交付について（平成
28年7月20日府子本第474号内閣総理大臣通知）別紙の子ども・子
育て支援交付金交付要綱に基づく多用な事業者の参入促進・能力活用事業
のうち地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動
事業の利用支援に係る事業をいう。

(2) 対象施設等 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な
集団活動事業の利用支援を行う者が設置等をする施設等（次に掲げる施設
等を除く。）であって、当該施設等を利用する全ての幼児を対象として提供
している標準的な開所時間が、1日4時間以上8時間未満、週5日以上及
び年間39週以上とし、かつ、別表に掲げる基準を満たすものとする。

ア 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）

第7条第10項第4号ハの政令で定める施設

イ 法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設

ウ 法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者

エ 法30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援施設等（法
第30条の2に規定する子育てのための施設等利用給付を受給している
幼児の数が、当該施設等を利用する幼児の数の概ね半数を超えない施設
等を除く。）

(3) 幼児 3歳に達する日からその日以後の最初の3月31日までの間に
ある者又は当該年度の前年度の3月31日における年齢が3歳、4歳若し
くは5歳である者

(基準適合確認の依頼)

第3条 対象施設等として市長の適合判定を受けようとする施設等の事業者は、
市川市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事
業の利用支援事業対象施設等基準適合確認依頼書(様式第1号)に関係書類
を添えて、市長に提出しなければならない。

(対象施設等の適合判定)

第4条 市長は、前条の依頼書の提出を受けたときは、その内容を確認し、対
象施設等に該当するか否かを判定し、市川市地域における小学校就学前の子
どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業対象施設等適合判定
書(様式第2号)により、当該依頼書を提出した者に対し通知するものとす
る。

(対象施設等の適合判定の取消し)

第5条 市長は、対象施設等が偽りその他不正な手段により前条に規定する対
象施設等の適合判定を受けたと認めるときは、対象施設等の適合判定を取り
消すことができる。

(関係書類の整備)

第6条 対象施設等は、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様
な集団活動事業の利用支援に係る事業に関する帳簿及び関係書類を整備す
るとともに、当該事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年
間保管しなければならない。

(指導・監査)

第7条 市長は、対象施設等に基準を遵守させるとともに、適正な補助金等の
支給を実施するため、1年に1回以上、対象施設等に対して本要領に定める
内容等を周知徹底させるために、集団指導(本市が対象施設等の事業者を一
定の場所に集めて、講習等の方法により行われる指導をいう。)を実施する。

2 市長は、特に必要と認めるときは、実地により個別に指導又は施設等の監査を行うことができる。

3 市長は、対象施設等が本市の区域外に所在する場合、対象施設等が所在する自治体を実施した指導又は監査の内容を共有することにより、前2項に定める指導又は監査に代えることができる。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和3年5月20日から施行する。

(経過措置)

2 令和3年4月1日において設置等がされている施設等が第4条の規定により対象施設等に該当することの適合判定を受けた場合は、同日において対象施設等であったものとみなす。

別表（第2条関係）

対象施設等の適合判定基準

項目	基準の内容
1. 従事する者の数	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動に従事する者の数は、満3歳以上満4歳に満たない幼児20人につき1人以上とし、満4歳以上の幼児30人につき1人以上であること。ただし、一の施設等につき2人を下回ってはならない。
2. 従事する者の資格	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動に従事する者の3分の1（集団活動に従事する者が2人の施設等にあっては、1人）以上は、幼稚園の教諭の普通免許状（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する普通免許状をいう。）を有する者、保育士若しくは看護師（准看護師含む。）の資格を有する者又は都道府県知事（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第59条の4第1項の児童相談所設置市においては、それぞれの長。以下「都道府県知事等」という。）が行う保育に従事する者に関する研修（都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市町村長（特別区の長を含む。）その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者（1日の利用幼児の数が5人以下の施設等に限る。）であること。
3. 設備（有する場合）	次に掲げる設備を有すること。 (1) 集団活動を行う部屋（面積が幼児1人当たり

	<p>1. 65平方メートル以上であるもの。以下「集団活動室」という。)、調理室（給食を提供する場合に限る。自らの施設等で調理を行わない場合は、必要な調理・保存機能を有する設備）及び便所（手洗設備を含む。）</p> <p>(2) 必要な遊具、用具等</p>	
<p>4. 非常災害に対する措置</p>	<p>建物が設置されている場合</p>	<p>次に掲げる措置を講ずること。</p> <p>(1) 消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備が設けられていること。</p> <p>(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練を実施すること。</p> <p>(3) 集団活動室を2階に置く場合には建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第9号の2に規定する耐火建築物又は同条第9号の3に規定する準耐火建築物とし、3階以上に置く場合には耐火建築物とすること。</p>
	<p>建物が設置されていない場合</p>	<p>活動の実態に応じて、一時的に退避可能なスペースの確保など必要な対策をとること。</p>
<p>備考 集団活動室を2階に設ける建物が耐火建築物又は準耐火建築物ではない場合においては、第1号に規定する設備の設置及び第2号に規定する訓練の実施について特に留意すること。</p>		

5. 集団活動内容	<p>次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 幼児一人一人の心身の発育や発達の状況を把握し、活動内容を工夫すること。</p> <p>(2) 各施設等の活動方針に基づいた計画を策定し、実施していること。</p>
6. 給食(提供する場合)	<p>幼児の年齢、発達、健康状態(アレルギー疾患等を含む。)等に配慮した食事内容とし、あらかじめ作成した献立に従って調理すること。</p>
7. 健康管理及び安全確保	<p>幼児の健康観察等を通じて、日々の幼児の健康を管理するとともに、幼児の安全に配慮した活動を行うため必要な健康管理及び安全管理を行うこと。</p>
8. 利用者への情報提供	<p>活動の内容について、利用者に対し書面の交付等を通じて、説明及び情報提供を行うこと。</p>
9. 備える帳簿	<p>職員及び利用幼児の状況を明らかにする帳簿等を整備しておかなければならないこと。</p>
10. 会計処理	<p>次に掲げる措置を講ずること。</p> <p>(1) 財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること。</p> <p>(2) 全ての取引について、正確な会計帳簿を作成すること。</p> <p>(3) 財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。</p> <p>(4) 採用する会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。</p>

依頼日 年 月 日

市川市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の
利用支援事業対象施設等基準適合確認依頼書

(宛先) 市川市長

依頼者所在地 _____
氏名 (又は名称) _____
代表者氏名 _____

市川市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の対象施設等の適合判定に関する要領第3条の規定に基づき対象施設等の基準に適合しているか確認を依頼します。

1. 設置者・施設等に関する事項について記入してください。

設置主体	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 国立大学法人 <input type="checkbox"/> 公立大学法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> その他法人 <input type="checkbox"/> 法人以外 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 任意団体
設置者名	〒 _____
設置者の所在地等	TEL: _____ メールアドレス: _____
代表者名	氏名: _____ 職名: _____
施設等の種類	<input type="checkbox"/> 児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出対象施設 (うち、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) (うち、企業主導型保育事業による運営費助成(予定)の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 上記以外の施設等
施設等の名称	_____
施設等の所在地等	〒 _____ TEL: _____ メールアドレス: _____
施設等の管理者名	氏名: _____ 職名: _____
事業開始年月日	_____年 _____月 _____日

2. 運営に関する事項について記入してください。

(1) 開園(開校)曜日(開園・開校している曜日全てにレ点を記入)

日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日

※ 施設等が満3歳以上の小学校就学前の全ての幼児を対象として提供している標準的な開所時間を記載すること。(2)(3)も同様

(2) 開園(開校)期間

週 / 年間

(3) 開園（開校）時間 ※24 時間表示で記入

曜日	開園・開校時間
平日	～
土曜日	～
日曜日	～

(4) 利用定員と現員（ 年 5 月 1 日時点）※1

		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児 (※3)	4 歳児	5 歳児	6 歳児 (就学前)	合計	(A) に対する (B) の割合 B/A(※5)
定員(※2)										
現員	市									
	市									
	市									
現員 計(A)										
ち 無 償 化 の 現 員 の う	市									
	市									
	市									
無償化対象計(B) ※4										

※1 依頼日が属する年度（以下「依頼年度」という。）の前年度 5 月 1 日時点の数値とすること。(6)職員の配置も同じ。

3 歳以上の現員（1 日 4 時間以上 8 時間未満、週 5 日以上、年間 39 週以上利用する幼児のみ）については、付表で内訳を提出。

※2 定員について特に定めが無い場合、施設・設備や職員配置を考慮して同時に利用可能な人数を記入。

※3 満 3 歳児の定員・現員数は、「3 歳児」欄に記入。

※4 3 歳以上の現員のうち、子育てのための施設等利用給付を受給している子供の人数を記載。

※5 本欄の数値が概ね 50% を上回る施設等は対象施設等とはならないことに留意。

(5) 利用料金等

		利用料（保育料）※			
		年額	月額	半期	その他
3 歳児	年度				
	年度				
	年度				
	年度(依頼年度)				
4 歳児	年度				
	年度				
	年度				
	年度(依頼年度)				
5 歳児	年度				
	年度				
	年度				
	年度(依頼年度)				
利用料(保育料以外の料金) ※年額で記入		総額	入園料	教職員	給食費
			行事費	通園送迎費	()

※ 依頼年度から過去 3 年度分の利用料を記載。なお、依頼年度と過去 3 年度分の利用料が同額の場合は、依頼年度の欄のみ記載。

(6) 職員の配置 (令和 年 5 月 1 日時点)

①園長・施設長 常勤 非常勤 _____人
_____人 常勤換算人数(※)

※一日の勤務時間数を 8 で除した常勤換算後の人数を記入。

[集団活動への従事] 従事する (資格等欄にも記入してください) 従事しない

[資格等] 幼稚園教諭免許 保育士 看護師 准看護師 基準で定める研修修了者

その他 ()

②集団活動従事者 常勤_____人 非常勤_____人 総数_____人
常勤換算後の人数※_____人

[資格等別の内訳]

資格等	常勤	非常勤		合計	
		実人数	換算人数	実人数	換算人数
幼稚園教諭免許					
保育士					
看護師					
准看護師					
基準で定める研修修了者					
その他					
合計					

③その他の職員 常勤_____人 非常勤_____人 総数_____人

[資格等別の内訳]

資格等	常勤	非常勤	合計
調理員			
その他 ()			
その他 ()			
合計			

(7) 施設・設備の現況

居室等の設置状況	室名	集団活動室	調理室	便所	その他	合計
	室数 面積	室 m ²	室	室 便器 個	室	室 m ²
屋外遊戯場(園庭)	有 (m ²) 無 (付近に代替可能な場所 有・無)					
建物の構造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 れん瓦造 木造 その他 ()					

(8) 非常災害に対する措置

非常災害に対する計画	有 (消防計画： 年 月 日届出、その他の計画 (内規等)		無
防災 (避難・消火等) 訓練	実施 (実施回数 回/年)		未実施
集団活動室が2階にある	耐火建築物又は準耐火建築物	適	不適
集団活動室が3階以上にある	耐火建築物	適	不適
建物が無い場合の非常災害に対する対策	有	(※具体的な対策の内容を記載)	無

(9) 健康管理・安全確保

登・降園時の健康観察	実施 (実施内容を簡潔に記載)		未実施
健康診断 (幼児)	実施 (回/年) ※他機関で実施したもの、診断書の提出も実施に含める。		未実施
健康診断 (職員)	実施 (回/年) ※他機関で実施したもの、診断書の提出も実施に含める。		未実施
常備している医薬品等	有 (主な医薬品等の種類を記載 例.消毒液、絆創膏等)		無
安全管理マニュアル	作成		未作成
保険加入	加入	保険の種類	賠償責任保険 ・ 傷害保険 ・ その他 ()
	未加入	補償の内容	

(添付書類)

有資格者等について、その資格等が確認できる免許状や登録証の写し等

保育士等の職員の勤務体制が分かる勤務割表等

施設の平面図 (消火器は○印、消火栓は「栓」の字、非常口は「非」を平面図上に記入。)

利用案内、パンフレットの類 (利用料がわかるものは当該年度分とは別に過去3カ年分が必要。)

年間の活動計画、幼児の健康管理・安全管理等が分かる書類、保険会社との契約書類の写し

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の写し又は基準への適合(見込み)状況を説明する書類

市川第 _____ 号
年 月 日

様

市川市長

市川市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の
利用支援事業対象施設等適合判定書

依頼がありました市川地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の
利用支援事業対象施設等基準適合確認について、次のとおり判定しました。

- 1 当該事業の対象施設等の基準に適合しています。

設置者名	
設置者の住所	
代表者名	
施設等の名称	
判定年月日	
対象幼児の月額基準額	月額 _____ 円 / 幼児 1 人
備考	

- 2 当該事業の対象施設等の基準に適合していません。

(理由)